

平成26年度 第4回 西宮市農業委員会総会議事録

1、開催日時：平成26年7月18日（金）14時30分から14時50分まで

2、開催場所：西宮市役所職員会館第2中会議室

3、出席委員（15人）

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	坂口 文孝
委員	3番	上向井 賢二
	4番	佐藤 みち子
	5番	岡田 義治
	6番	茶谷 勝視
	7番	大前 輝雄
	8番	松本 俊治
	9番	森畑 義明
	10番	奥村 幸弘
	11番	丸 幸良
	12番	松田 秀夫
	13番	二本松 義人
	14番	高田 孝
	15番	前田 豊

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第 10 号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件

報告第 11 号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第 12 号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第 13 号 引き続き農業経営を行なっている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増田 俊也
係長	水田 正清
主事	北島 知晶

議長 委員の皆様、本日はご苦労様でございます。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことでございますので、14番 丸委員、15番 奥村委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしく願いいたします。

議長 ここで、去る7月1日付けで新しく農業委員に選任されました議会選出の委員をご紹介します。なお、慣例により議会選出の委員につきましては、50音順で席を決めさせていただいております。

3番 上向井委員でございます。

(上向井委員挨拶)

どうぞよろしくお願いいたします。

4番 佐藤委員でございます。

(佐藤委員挨拶)

どうぞよろしくお願いいたします。

それとあとになりましたが、このたび退任されることとなりました、岡本委員、尾崎委員、松井委員におかれましては、これまでご苦労さまでした。ありがとうございます。

議長 それでは、これより報告案件に入ります。まず、報告第10号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第10号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書1ページに2件ございます。

【議案書朗読】

当該届出は、法定記載事項がもれなく記載され適法なものとして事務局専決により、届出を受理しましたのでご報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして報告第11号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第11号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書2ページに3件ございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局長の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして報告第12号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第12号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書3ページに1件ございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして、報告第13号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第13号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書4ページに2件ございます。

【議案書朗読】

6月に実施した現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 以上を持ちまして、本日予定いたしておりました報告案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

上記議事録を正当と認め署名す。

議長：

委員：

委員：